

# 豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会

## 評価結果報告書

### 1 対象施設

公の施設の名称 豊中市立環境交流センター  
所在地 豊中市中桜塚1丁目24番20号  
所管部局 環境部 環境政策課 環境総務係

### 2 指定管理者

指定管理者の名称 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21  
指定期間 平成30年(2018年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日  
公募・非公募の区分 公募

### 3 選定評価委員会の構成

※敬省略、五十音順

委員氏名	役職等	備考
石川 聡子	大阪教育大学 教育学部 教授	職務代理者
久世 直子	特定社会保険労務士	
窪 綾子	市民公募委員	
長瀧 亮子	市民公募委員	
中野 加都子	甲南女子大学 人間科学部 教授	
久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	会長
水 健	税理士	

### 4 評価の方法及び経過

#### (1) 方法

- ① 書類審査
- ② 施設確認
- ③ 面接審査

#### (2) 経過

	開催日	案件
第1回	令和2年7月27日(月)	評価基準等の決定
—	令和2年8月5日(水)	社会保険労務士1名による労務書類事前確認
第2回	令和2年8月18日(火)	書類審査
第3回	令和2年9月3日(木)	施設確認、面接審査、採点と講評、評価結果報告書

## 5 評価の対象期間

平成30年(2018年)4月から令和2年(2020年)3月までの2か年

## 6 評価の参考とした資料

- ・団体概要説明書、定款
- ・団体活動報告書(団体総会議案書)
- ・パンフレット(団体、環境交流センター)
- ・選定時の評価表
- ・事業計画書(選定時)
- ・基本協定書、年度協定書
- ・サービス水準合意書(SLA)
- ・事業報告書
- ・事業すみわけ表
- ・月次報告書、月次モニタリング事項確認表
- ・運営会議次第、議事録
- ・年度評価基準表
- ・年度評価
- ・来場者アンケート結果報告
- ・管理運営マニュアル
- ・貸借対照表(直近3か年)
- ・活動決算書(直近3か年)
- ・キャッシュフロー計算書(直近3か年)
- ・勘定科目内訳明細書(直近3か年)
- ・法人税確定申告時提出書類(直近3か年)
- ・法人税・消費税・地方消費税・法人府市民税の納税を証明する書類(過去3か年)
- ・都道府県税・市町村税に未納がないことを証明する書類(過去3か年)
- ・労働保険 保険関係成立届(写)
- ・労働保険 概算・増加概算・確定保険料・一般拠出金申告書(写)(直近のもの)
- ・上記申告に伴う保険料の納付書・領収証書(写)(直近のもの)
- ・就業規則(賃金規定等の付属規定を含む)(写)
- ・時間外労働、休日労働に関する協定届(写)
- ・被保険者報酬月額算定基礎届(写)(直近のもの)
- ・保険料納入告知額・領収済額通知書(写)(直近のもの)
- ・労働条件通知書

なお、以下の労務関係書類の確認は、個人情報保護の観点から社会保険労務士資格を有する久世委員による現場での確認を実施し、本選定評価委員会で書類審査の結果を報告いただき評価を行った。

- ・賃金台帳
- ・出勤簿
- ・労働者名簿

7 評価結果

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか	SDGs で掲げられた世界的な課題の解決に向けて活動しており、豊中市環境基本計画の理念及び目標を共有する市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を意識して活動していることは高く評価できる。また、専門家の指導を受け法令順守に努めるとともに、女性従業者への働き方についても配慮されている。 今後は、法令関連の研修を充実させるとともに、組織内部の相談・通報等の体制の構築が望まれる。 事業運営については、役割や段階的発展を考慮した事業運営が行われている。	B
		市の施策全般を理解し協力しているか		
		地方自治法等の関連法令を遵守しているか		
		施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか		
2	サービス水準・施設効用の発揮	利用者数	最高評価サービス水準値：18,000人 確保すべきサービス水準値：12,000人 【実績値】 1期目：H25 12,644人 H26 15,493人 H27 17,545人 H28 19,083人 H29 17,306人 2期目：H30 18,458人 R1 18,354人	B
		稼働率	最高評価サービス水準値：66% 確保すべきサービス水準値：44% 【実績値】 1期目：H25 44.0% H26 44.2% H27 71.5% H28 64.3% H29 68.6% 2期目：H30 67.4% R1 66.3%	
		施設の維持管理を安心安全に配慮して行っているか	利用者数及び稼働率は最高サービス水準を確保しており高く評価できる。 また、管理運営マニュアル等が整備されていることから、施設の維持管理について、安心安全の配慮がなされているとともに、危険が生じた際の対応や予防策についても考えられている。使用許可の判断についても公平公正に行われており、業務は安定的に遂行されている。	
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか	今後は、施設の維持管理を向上する仕組みの検討と安全管理のための研修の充実、マニュアルの内容を職員に定着させるとともに、業務の質を点検するための仕組	
		使用許可の判断等を公平公正に行っているか		

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		安定して確実に日常業務を遂行しているか	みづくりが望まれる。 事業展開については、SDGs など新しい動きにも積極的にわかりやすく対応しており、地球環境の保全等に関する様々な活動・交流の場を提供するなど、創意工夫ある事業が活発・多様に展開されていることは評価できる。 今後は、さらなる参加者の数や広がり求められることから、会議室やフリースペース等の利用者のうち、環境目的以外で利用している方に対するアプローチの仕方について工夫が求められる。また、施設の認知度を高めるための工夫を検討するとともに、実施事業を広く広報するため、SNS 等を活用した多様な手法による周知活動の実施が望まれる。	
		創意工夫ある独自企画事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か	貸借対照表については大いに健全であり、その他の財務面についても、概ね問題はないと評価できる。資産保有（期末残高）については、問題はないが、より強固にすることが求められる。 今後は、新型コロナウイルスによる収支への影響について注視されたい。	B
		損益計算書は健全か		
		資金保有（期末残高）は健全か		
		（当該事業の）収支状況・収支計画は適切か		
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か	来場者アンケートでは、好意的な声が多数であり、接客態度についても高い評価を受けており、市民により印象で受け入れられている。 地域の市民との関係については、ファンクラブ制度を導入するとともに、地域自治組織等に積極的に参加し繋がりを広げるなど、地域との良好な関係の維持向上に努めている。 今後は、さらに施設の活動を周知するとともに、施設の目的が市民に理解されやすいような表示などについて、さらなる工夫が求められる。	B
		地域の市民との関係は良好か		
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか	労働関係法令については、基本的に法令を遵守されているが、就業規則や育児介護休業規程等が最新の改正に対応していないところが一部見受けられるため、改	B
		研修は実施されているか		

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
		従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか	<p>定が必要である。また、短時間従業者の労働条件通知書については、昇給、賞与の有無についての明示が必要である。さらに、使用者は従業者の労働時間を適正に管理するため、出退勤時刻を記録する必要がある。</p> <p>研修については、従業者の自主研修なども積極的に参加させているとともに、重要な研修は実施されている。今後も計画的に研修を進めるとともに、従業者がスキルアップできるような研修の実施が望まれる。また、ワークライフバランスに配慮した施策が講じられており、年次有給休暇・介護休暇等の取得についても、人員を複数確保することで、取得しやすい環境が確立されている。</p> <p>従業者の安全管理については、事故もなく、管理運営マニュアルに基づき、適切に実施されている。今後は、女性従業者の安全確保等の仕組みの確立が望まれる。</p>	
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか		
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	個人情報保護については、管理運営マニュアルおよび就業規則に規定されており、体制が一定整備されている。今後は、実務的な対応を従業者に徹底するため、研修を実施し定着させる仕組みづくりが必要である。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	緊急時の対応が管理運営マニュアルに具体的に作成されている。また、新型コロナウイルス感染予防対策も適切になされている。	B
総合評価				B

- A ; 優れた管理運営状況である  
B ; 問題のない管理運営状況である  
C ; 改善を要する管理運営状況である

## 8 改善すべき点

- ・就業規則や育児休業規定等について、最新の法改正に基づいた改定が必要である。
- ・施設を利用したことがない方へのアプローチとして、気軽に利用してもらうためのきっかけづくりや、施設の目的が理解されやすいような表示など、さらなる工夫が必要である。

## 9 総括評価

- ・SDGs で掲げられた世界的な課題の解決に向けて活動しており、豊中市環境基本計画の理念及び目標を共有する市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を意識して活動していることは高く評価できる。また、創意工夫ある事業が活発・多様に展開されており、利用者アンケートでは、好意的な声が多数であり、接客態度についても利用者から高い評価を受けていることから、市民によい印象で受け入れられている。今後は、さらなる参加者の数や広がりが増えられることから、会議室やフリースペース等の利用者のうち、環境目的以外で利用している方に対するアプローチの仕方について工夫が求められる。また、施設の認知度を高めるための工夫を検討するとともに、実施事業を広く広報するため、SNS 等を活用した多様な手法による周知の実施が望まれる。
- ・管理運営マニュアル等が整備されており、安定的に業務が行われている。今後はマニュアルの内容を実際の業務で活かしていく仕組みづくりと、業務の質を点検するための仕組みづくりが望まれる。
- ・改善すべき点で指摘されたことの改善に努め、働き方改革関連法の趣旨に基づき、従業員にとって動きやすく、また、働き甲斐のあるワークライフバランスに配慮した職場づくりが望まれる。
- ・今般の新型コロナウイルス感染拡大のような非常事態が起こった場合にも、安定的に事業が実施できるよう、団体の資産をより強固にしていくことが望まれる。